

第5号

最終号



南庄内 合併協議会だより

鶴岡市

藤島町

羽黒町

榎引町

朝日村

温海町

10月1日新鶴岡市誕生！ 合併に向けた協議を終了しました

九月二十九日に第九回合併協議会を開催し、合併協議会の廃止や、会計の清算などについて協議したほか、新市の市長が選出されるまでの間、市長の職務を行う市長職務執行者などについての報告を行い、以上をもって協議会での協議を全て終了しました。

平成十四年十月十日に、庄内南部七市町村による「庄内南部地区合併協議会」を設置し、事務事業の調整や新市建設計画の作成など、合併に関する様々な協議を重ねましたが、途中、三川町議会の合併関連議案の否決を受け、七市町村での合併協議を休止する状況となりました。

しかし、合併関連議案を可決した六市町村は、今後、中

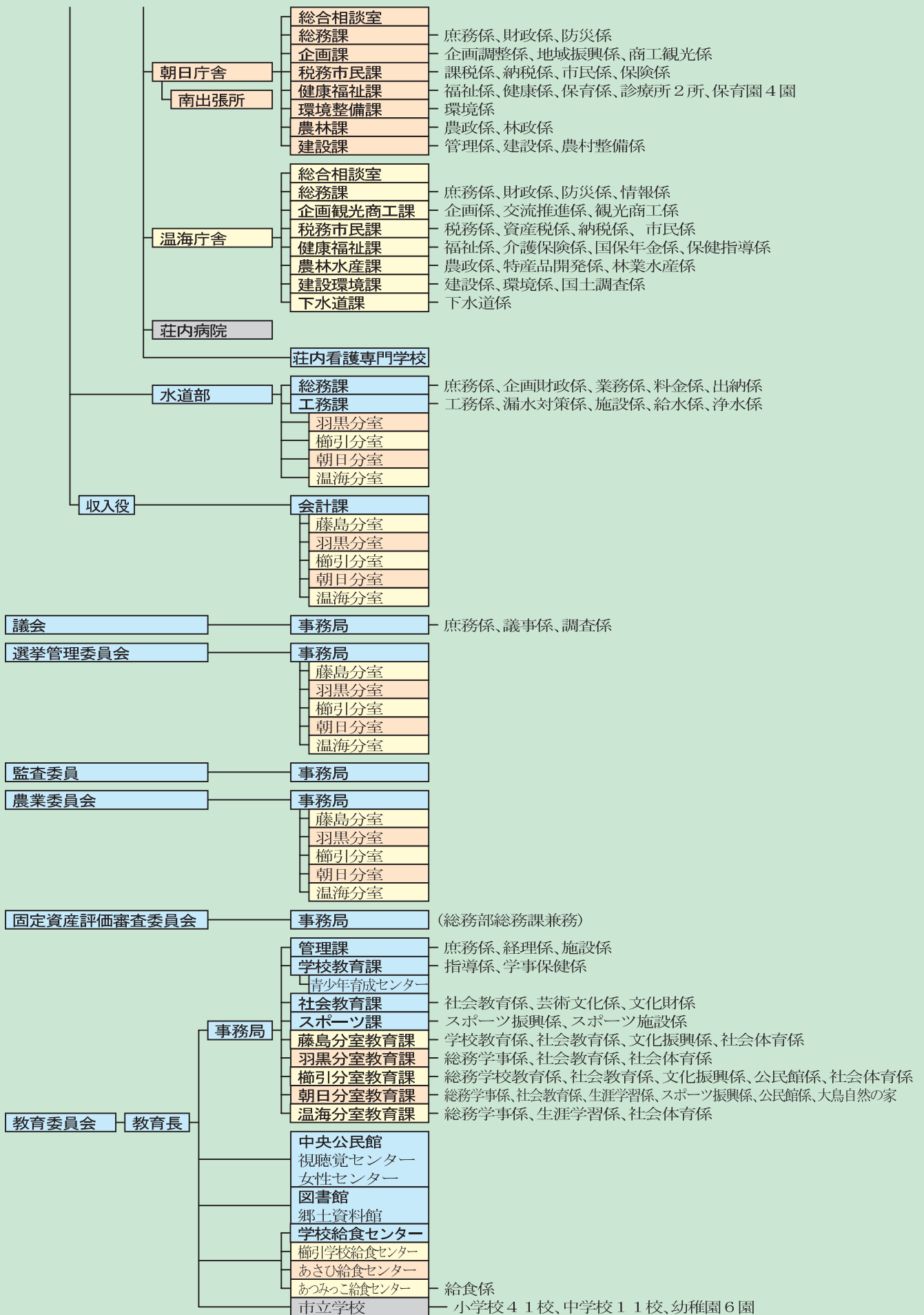


長期的に予想される社会情勢の変革の中で、極めて大きい課題に直面しているとの共通の認識に立ち、その課題を克服するためには、市町村が協力して行政体制を再編成する合併こそが、後世に悔いのない地域づくりを推進する極めて有効な手段であると考え、新たに「南庄内合併協議会」を設置し、前の協議会での協議経過も踏まえて集中的に協議を進めました。本年四月十八日には総務大臣による告示が行われ、鶴岡市、藤島町、羽黒町、榎引町、朝日村、温

海町の六市町村の合併が正式に決定しました。

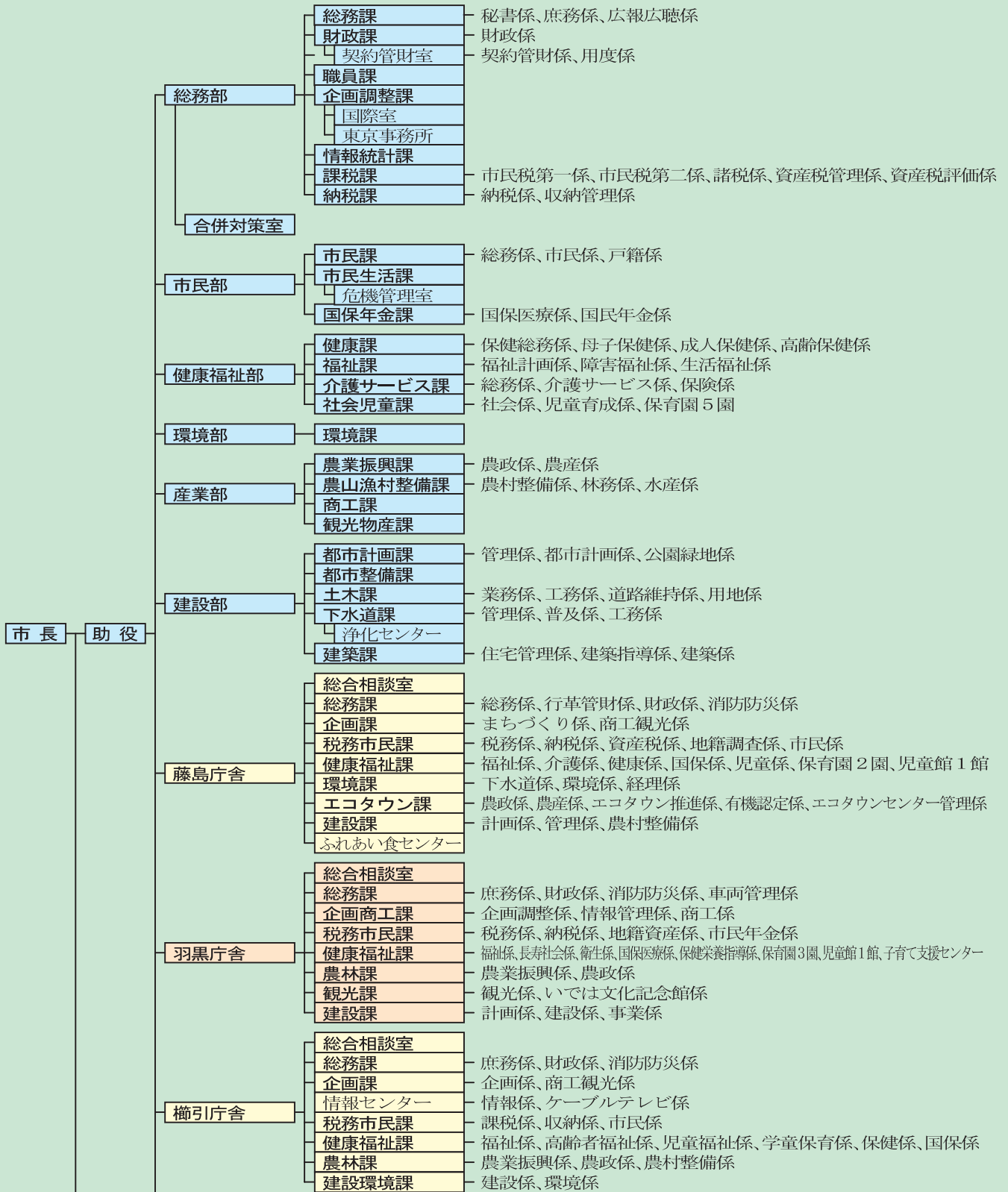
この間、住民の皆様からは、意見・要望はがきのほか、住民説明会、研修会などを通して大変多くの貴重なご意見、ご要望を寄せていただきました。また、厚く感謝を申し上げます。また、各市町村議会や合併協議会の委員の皆様にあつては、大所高所から精力的にご協議やご指導をいただきましたことに感謝を申し上げます。

十月一日、新「鶴岡市」誕生となりました。「出羽庄内に多様性が生き、新しい時代のいのち輝く、希望のまち」を基本理念に、新時代を迎えた今、それぞれの地域の歴史、文化、自然などの特性を生かした施策を通し、更なる飛躍を期してまいります。



新市の行政組織をお知らせします

部や課のほか係まで含めた新市の行政組織がまとまりました。部、議会、行政委員会等の本所組織が市役所に配置され、現在の役場庁舎に各庁舎の課と行政委員会等の分室が配置されます。年度途中の合併となることから、合併前をベースにした組織でスタートし、年度後半に来年度以降の組織について検討を行います。



新市の住所の書き方は…

- ・藤島町、櫛引町、朝日村、温海町の住所は、「東（西）田川郡〇〇町（村）大字」の部分「鶴岡市」に置きかえる
- ・羽黒町の住所は「東田川郡羽黒町大字」の部分「鶴岡市羽黒町」に置きかえる
- ・鶴岡市で「大字」が付いている地域は、住所から“大字”の字句を除く

新市での住所の表記については、上に示したとおりとなります。字名や番地は変更ありません。以下に例をあげます。

旧住所

← 東田川郡櫛引町大字上山添字文栄100番地

新住所

← 鶴岡市上山添字文栄100番地

旧住所

← 東田川郡羽黒町大字荒川字前田元89番地

新住所

← 鶴岡市羽黒町荒川字前田元89番地

旧住所

← 鶴岡市大字播磨字若松95番地1

新住所

← 鶴岡市播磨字若松95番地1

なお今までの鶴岡市内で大字のつかない住所については、変更はありません。大字の名称が重複することを避けるため、藤島町の大字関根については、藤島関根と変更します。

旧住所

← 東田川郡藤島町大字関根字〇〇番地

新住所

← 鶴岡市藤島関根字〇〇番地

なお、郵便番号は変わりません。

新市での市長・市議会議員選挙について

新市の市長選挙及び市議会議員選挙は、告示日十月十六日（日）、選挙期日十月二十三日（日）の日程で予定されています。

市議会議員の定数は、原則では三十四人ですが、合併後最初の選挙に限り、合併の特例制度を用いて定数を三十八人とし、旧市町村ごとに選挙区を設けて実施することとしています。選挙区ごとの定数は表のとおりです。

	合併後最初の選挙	2回目からの選挙
旧鶴岡市の区域	23人	34人
旧藤島町の区域	4人	
旧羽黒町の区域	3人	
旧櫛引町の区域	3人	
旧朝日村の区域	2人	
旧温海町の区域	3人	
合計	38人	

新市の職務執行者が決まりました

合併日から新市長が選出されるまで、市長が不在となります。

この間の新市の行政運営に支障を来さないよう、市長の職務執行者を合併する市町村の首長の中から定める必要があります。

市町村長の協議により、新市の職務執行者が次のとおり決定しました。

鶴岡市長職務執行者

難波 玉記

（櫛引町長）

市民ガイドブック どうぞご覧ください



新市の各種住民窓口のお知らせ、合併による住所表示の変更や手続き等を掲載した新市ガイドブックです。各ご家庭に1冊、配布させていただいております。お問い合わせ等は市合併対策室（内線614・615）まで。

南庄内合併協議会だより

最終号9月29日発行

編集・発行／南庄内合併協議会事務局

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

Tel 0235-25-2115 Fax 25-2154

ホームページ <http://www.minamishonai-gappei.jp/>

電子メール gappei@city.tsuruoka.yamagata.jp



古紙配合率10%再生紙大豆インクを使用しています。